

常任委員会の審査概要

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案7件です。

議案第45号蓮田市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例では、「氏に変更があった者の旧氏の住民票への記載ができることとことだが、複数の旧氏がある場合には、希望した氏を記載できるのか」との質疑に対し、「初めて旧氏を登録する場合は、旧氏の中から一つを任意に選ぶことができます」との答弁があった。

議案第56号令和元年度蓮田市一般会計補正予算(第3号)の分割付託事項では、財政課の関係で、「財政調整基金積立金について、法定の積立額及び任意の積立額はそれぞれいくらか。また、基金の残高及び標準財政規模に対する割合は何%となるのか」との質疑に対し、「積立金は決算剰余金の2分の1を下らない額である3億4354万8500円に、任

意で積立てる9245万1500円を加えた4億3600万円を予算計上しています。基金の残高は、14億4308万7000円で、標準財政規模に対する割合は、約11.8%となります」との答弁があった。また、消防本部所管事項では、「備品購入費の軽可搬式ポンプは、現場での使用を想定しているか」との質疑に対し、「現時点では、現場での使用は想定しておらず、軽可搬式ポンプ競技大会への出場や、自主防災組織等での啓発活動を想定しています」との答弁があった。

採決の結果、議案第44号は総員をもって承認すべきものと決し、議案第45号ないし議案第47号は総員をもって、議案第48号及び議案第56号の分割付託事項については、賛成多数をもって可決すべきものと決し、議案第64号の分割付託事項については、賛成多数をもって認定すべきものと決した。

本委員会に付託されました案件は、分割付託事項を含む議案13件です。

議案第49号蓮田市保育園設置及び管理条例及び蓮田市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例では、「この改正で保護者に新たな手続きが必要なのか」との質疑に対し、「預かり保育等については申請が必要です」との答弁があった。

議案第52号蓮田市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例では、「学童保育所の運営改善について学童保育所運営改善検討委員会を設置しアンケート調査や課題の検証を重ね選択肢として指定管理者制度導入を検討し、その結果、指定管理者制度導入による運営を目指すことと提言があったが、業者の選定方法についてどう考えているのか」との質疑に対し、「プレゼンテーション提案方式を考

えており、また選定委員会を設置し、その中には市はもちろんのこと保護者も含めてという形を検討しているところです。また指定管理者制度は管理の基準や、業務の範囲等を市の条例で定める必要があり、当然市の関与は100%で、単なる業務委託とは全く異なります」との答弁があった。

議案第56号令和元年度蓮田市一般会計補正予算(第3号)の分割付託事項では、福祉課の関係で、「社会福祉費寄付金10万円は、どこに使う予定か」との質疑に対し、「福祉のために身体障害者自動車改造助成の一部に充てます」との答弁があった。

採決の結果、議案第49号、議案第53号、議案第57号ないし議案第59号は、総員をもって、議案第50号ないし議案第52号、議案第56号の分割付託事項は、賛成多数をもって可決すべきものと決した。また、議案第64号の分割付託事項ないし議案第67号は賛成多数をもって認定すべきものと決した。

本委員会に付託されました案件は、分割付託事項を含む議案13件です。

議案第54号蓮田都市計画事業蓮田駅西口第一種市街地再開発事業施行に関する条例の一部を改正する条例については、「成年被後見人等について、ふさわしい能力を有しているか、個別的、実質的に審査、判断することとなります」との質疑に対し、「市が判断することとなります」との答弁があった。

議案第56号令和元年度蓮田市一般会計補正予算(第3号)の分割付託事項では、自治振興課の関係で「LED街路灯設置工事について、15基分ということ、これは新設の街路灯を設置するということだと思うが、LED化の現在の進捗状況はどうか」との質疑に対し、「全て現在設置のないところに、新しくLED灯を設置するものです。市内の街路灯、主に蛍光灯だったものを4883基、LED灯に交換しており

ます」との答弁があった。次に道路課の関係で、「大陸団地の側溝ふたかけ工事費について、100万円計上されているが、当初予算で主要な道路2路線のふたかけは、概ね終わると考えていたが、いかがか」との質疑に対し、「ふたかけ工事は、主要な道路2路線のうち、1路線目を実施しているところです。2路線目のふたかけについては、1路線目完了した時点で行う予定です」との答弁があった。

採決の結果、議案第54号、議案第60号ないし議案第62号については総員をもって、議案第55号、議案第56号の分割付託事項、議案第63号については、賛成多数をもって可決すべきものと決した。議案第64号の分割付託事項は、賛成多数をもって、議案第68号ないし議案第71号については、総員をもって認定すべきものと決した。

また、議案第72号は賛成多数をもって可決及び認定すべきものと決した。

常任委員会は、議案や市民のみならずから提出された請願などを細部にわたり、専門的に審査するための機関で、議員はそれぞれの常任委員会に所属しています。9月定例会で各常任委員会に付託された議案の主な審査概要は、右のとおりです。議案の内容については、前段のページで説明しております。



編集委員会

後列左より 菊池義人委員 木佐木照男委員 勝浦敦委員 関根香織委員 山田孝夫委員  
前列左より 榎本菜保委員 中野政廣委員長 鈴木貴美子副委員長 湯谷百合子委員

**編集後記**

9月定例会の市長提出議案は29件。前年度決算、今年度補正予算に関する各議案を付託された委員会では、活発な質疑・議論が展開されました。又、議会開会中に「敬老の日」を迎えたこともあり、一般質問でも高齢化社会を見据えた質問が多くなされました。高年齢者支援・生きがい作り・健康寿命の延伸等の視点がこれまで以上に大事になり、幸せに年齢を重ねる「幸齢社会」の創出が求められています。(山田孝夫)